平成30年第12回姶良市教育委員会定例会

平成30年12月11日(火) 開会 午前10時30分 閉会 午前11時13分 加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 小林次長兼学校教育課長 橋口社会教育課長 塚田保健体育課長 杉尾図書館事務局長

3 議事

議案等番号	件名	結果
議案第35号	姶良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件	可決
議案第36号	平成30年度姶良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に 関する件	可決
議案第37号	平成30年度姶良市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に 関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから、平成30年第12回教育委員会定例会を開催いたします。これか

らの進行につきましては、教育長にお願いいたします。

教育長 平成30年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本会議は、公開を原則

としております。公開とすることにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開とすることといたします。

それでは、日程第1「議事録の承認、署名」については、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 では、前回の第11回定例会議事録は承認されました。

次に、日程第2「委員及び教育長の報告」ですが、委員の皆様からご報告は ございませんでしょうか。

委員

11月23日のサイエンスあいらんどに参加させていただきました。実験ブースでは、親子で実験を楽しんでいる姿が多くありました。また、サイエンストークでは、サイエンス作家の竹内薫先生の講話を聴いて、AIとの共存について今から考えていくことを意識することができました。

教育長 他にございませんか。

11月は、家庭教育フェスティバル、サイエンスあいらんど、芸術祭とイベントが多くありました。サイエンスあいらんどの実験ブースには、加治木高校、加治木工業高校、国分高校も参加してくれて賑わっています。11月からは、議会も始まり、一般質問では、通学路の問題、子どもたちへの不審者対策、鳥獣対策についてが主なものでした。猿が出没すると中山間では、騒がない、刺激しないなど、子どもも大人も対処が身についているが、町場では、大人も一緒になって騒いでしまうという傾向もあるようです。議会全体のまとめは、次回の定例会で報告をさせていただきます。

では、日程第3議案第35号「姶良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件」についてです。事務局に説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)議案第35号「姶良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件」について、ご説明いたします。資料は1頁から4頁になります。新留小学校は平成19年から休校措置がとられているということで、次の1年間、平成31年4月1日から平成32年3月31日までを休校措置(継続)をしたいということの協議でございます。資料の2頁をご覧ください。3番目の休校を必要とする理由でございますが、今後しばらくは新たに入校する児童がいないということと、将来の児童数の推移も勘案しながら当面現在の休校措置を継続したいということでございます。4番目に、児童数等の推移ということで、新留小学校校区内に居住する児童数を表したもので、平成30年度は休校中で小学校1年生が2名、小学校6年生が2名在住しているということでございます。5番目の経緯でございますが、(1)休校前の地域の意見交換会等では、学校を存続させることで地域の活性化を望む声が強かったわけですが、対象児童の保護者から1人での就学は集団生活への対応や競争心が養われないことから、平成19年4月1日から蒲生小学校への就学変更がなされ、

その時点から休校となって以来、休校措置を継続しているものです。なお(2)にありますとおり、校区内に居住する児童は全員楠学園に通っており、学籍上は蒲生小学校に在籍している状況にあります。続く3頁が行政区の年齢別統計表で、新留小学校の校区内の年齢別集計でございます。6歳児、7歳児、11歳児が現状を示しており、また、未就学児がいないことが分かります。今後、転入等があれば対象者は増えて、開校となる可能性はゼロではございませんが、現状はなかなか厳しいところがあろうと考えます。4頁は、学校別の入学年度の新1年生の推移を過去6年間あらわしたものでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長

事務局からの説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

委員

現状はやむなしと考えるが、休校中にその地区に移住者があり、就学する年齢の子どもがいれば学校は再開となるのですか。

教育長

体校措置の間に転入者があり、就学児がいれば開校していくことになる。廃校とすれば、現在空き家としている教職員住宅も普通財産に移管し、活用することもできる。新留小校区に住所のある子どもは、楠学園に住所がある子どもである。本来、フリースクールとは、不登校の子どもたちが通うものであるが、現状楠学園の子どもたちは、不登校の状況ではないと思われる。他に何かございませんか。

なければ、議案第35号「姶良市立新留小学校の休校措置(継続)に関する件」については、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長

異議なしということで、議案第35号「姶良市立新留小学校の休校措置(継続) に関する件」は、可決されました。

次に、日程第4議案第36号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第5号) (教育費)に関する件」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)議案第36号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第5号) (教育費)に関する件」について、ご説明いたします。資料は5頁から9頁 です。6頁をご覧ください。教育総務費、学校教育事務局費の「魅力ある学 校づくり調査研究事業」の20万3千円は県支出金の追加配分による補正です。 7頁をご覧ください。教育総務費、学校教育事務局費の「魅力ある学校づく り調査研究事業」の出会謝金、旅費等です。第5回調査研究費の旅費13万円など20万3千円を計上するものです。8頁をご覧ください。中学校費、教育振興費の「中学校教育振興事業」の68万3千円は、平成31年度から中学校において「特別の教科道徳」が位置づけられたことに伴い、新たに教師用教科書及び教師用指導書を購入するためのものです。9頁をご覧ください、保健体育費、保健体育総務費の「生涯スポーツ推進事業」の80万円は、今後の全国大会等出場奨励金に不足が生じるため、3月末までの見込み分の計上です。以上、それぞれ追加補正し、教育費の歳出予算総額は168万6千円の増額計上となるものです。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 事務局から説明がございましたが、何か質問はありませんか。

委員 保健体育課の予算で、全国大会等出場奨励金の対象は、どのような団体です か。

事務局 (保健体育課長)競技種目では、バレーボール、ハンドボール、サッカーなどの団体が多いです。

教育長 他にございませんか。

なければ、議案第36号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしということで、議案第36号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第 5号)(教育費)に関する件」は可決しました。

> 次に、日程第5議案第37号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第6号) (教育費)に関する件」について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長)議案第37号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第6号) (教育費)に関する件」について、ご説明いたします。資料は10頁から14頁です。補正予算第6号については、去る12月4日に市議会全員協議会で議案を配付、来週18日の最終本会議において、追加提案するものでございます。14頁の歳出予算をご覧ください。内容につきましては、先月7日に成立した国の平成30年度補正予算による「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、小学校及び中学校については、普通教室・特別教室・職員室等に、

幼稚園については普通教室に、それぞれエアコンを整備するための測量設計 委託料並びに工事請負費を計上いたしました。補正総額は15億1,253万6千 円の追加補正となり、補正後の歳入歳出予算総額は322億8,344万6千円とな ります。続いて、先にお配りした資料でご説明いたします。1頁をご覧くだ さい。今回の臨時特例交付金は、ブロック塀の安全対策と熱中症対策として の空調設備を目的とした新制度の交付金になります。新制度の概要として、 交付金算定割合が3分の1、交付金算定対象の範囲として下限400万以上の 事業、上限が2億円となっています。また、地方財政措置として起債充当率 100パーセント、元利償還金の交付税算入率60パーセントとなっています。 2頁をご覧ください。1頁とほぼ同じ内容です。留意事項として記載してあ りますが、本交付金は現行制度である「学校施設環境改善交付金」とは異な り、30年度限りの新たに創設される国庫補助制度になります。3頁をご覧く ださい。交付金の内容が3つの棒グラフで示してあります。一番上のグラフ が、これまでの学校施設環境改善交付金です。国庫補助3分の1、残額の75 パーセントが学校教育施設等整備事業債を利用でき、うち30パーセントが交 付税に算入されますので、実質地方負担は約51.7パーセントとなります。真 ん中のグラフがブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金です。国庫補助3 分の1、残額全て学校教育施設等整備事業債を利用でき、うち60パーセント が交付税に算入されますので、実質地方負担は約26.7パーセントになります。 一番下のグラフが実工事に基づく試算で、国庫補助は3分の1、33.3パーセ ントですが、基準に基づく算定額と実工事費のうち、いずれか少ない額が補 助金となりますので、現在の状況で算定すると、国庫補助は18.1パーセント と見込まれます。したがって、実質地方債も約32.8パーセント程度となる見 込みです。4頁をご覧ください。今回、設置する空調機数の一覧です。小学 校、中学校、幼稚園すべて合わせて590台を見込み、申請しております。現 在のエアコン設置状況は、小学校17.6パーセント、中学校10.6パーセント、 幼稚園53.8パーセント、すべて合わせて17.1パーセントとなっています。5 頁をご覧ください。空調機設置工程表です。平成30年12月に取り掛かり、使 用開始を平成31年9月からの予定となっています。事業者にとってはかなり ハードな工程となっていますが、事業者それから学校にもご協力をいただき、 期限内に完成するよう取り組みたいと考えます。6頁をご覧ください。設置 教室数の一覧表です。松原なぎさ小学校の管理教室の空欄は、既に空調機が 設置してあることを示します。それから、各学校の保健室、パソコン室、図 書室など、既に空調機がある教室にも数字が入っていますが、10年以上経過 した空調機は基盤や部品等が製造を終了し、修理をしようとしても部品等が 入手困難となるため、取替えを行う予定であります。以上で説明を終わりま すが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長事務局の説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

委員 工期内に間に合うように業者数を増やすことは、やむを得ないと思うが、全 国一斉に始めた場合、機器の数が足りるのですか。

事務局 (教育総務課長)7月の菅官房長官の談話を受けて、メーカーは増産体制に 入っているものと考えているところです。

教育長 大手の機器メーカーとして6社ほどあるようですが、今年の7月の談話に反応していると思っているところですが、数が足りるかは、懸念される部分であります。家電の数量の見込みは立っても業務用の数量の見込みは、なかなか立たないのではないかと思われます。予算的措置については決定しましたが、問題は、今、委員からもあったように機器の数が足りるのか、工期に間に合うのかというところになると考えます。最終的には、12月18日に議会に上程して決定していくことになります。

委員 制度的には、今回やらないといけないということですね。 資料の実工事費でみると、3分の1の補助と言いながら、実際に国が補助するのは18.1パーセントというのはどうしてですか。

事務局 (教育総務課長)補助対象は、教室の広さで決まっており、設備に必要なキュービクル、敷地内に設置する受電設備等は対象外であったりするためです。

教育長キュービクルは、いくらかかるのか。

教育部長 おおよそ2千万円くらいです。

教育長 他に何かございませんか。

なければ、議案第37号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に関する件」については、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしということで、議案第37号「平成30年度姶良市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に関する件」については、可決されました。 それでは、その他で、何かございませんか。 なければ、行事の確認をします。教育総務課から。

事務局 (教育総務課より順次説明)

教育長 委員の皆様から、お尋ねしたいことはありませんでしょうか。

なければ、以上で本日の議事は全て終了したいと思います。また、会議録の

軽微な修正等は、こちらにお任せいただきたいと思います。

以上で、平成30年第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

全員ありがとうございました。